

資 料 編

I 当別町障がい福祉基本計画 策定の経過

平成 26 年 5 月 29 日 平成 26 年度第 1 回作成委員会
協議事項

- 障がい福祉基本計画の進捗状況について
 - ・障がい者基本計画における施策の実施状況について
 - ・障がい福祉計画各サービスの実績報告
- 障がい福祉基本計画の作成について
 - ・計画作成内容及びスケジュールについて
 - ・アンケート調査について

平成 26 年 6 月 17 日～7 月 14 日 アンケートの実施

平成 26 年 6 月 25 日～7 月 11 日 関係団体ヒアリングの実施
(対象団体 23 団体)

平成 26 年 10 月 10 日 平成 26 年度第 2 回作成委員会
協議事項

- 障がい福祉基本計画の作成について
 - ・アンケート調査結果について
 - ・関係団体ヒアリング結果について

平成 26 年 11 月 11 日 平成 26 年度第 3 回作成委員会
協議事項

- 障がい福祉基本計画の作成について
 - ・障がい福祉計画素案について

平成 26 年 12 月 26 日 平成 26 年度第 4 回作成委員会
協議事項

- 障がい福祉基本計画の作成について
 - ・障がい福祉計画素案について

平成 27 年 1 月 9 日～30 日 パブリックコメントの実施

平成 27 年 2 月 24 日 平成 26 年度第 5 回作成委員会
報告事項

- パブリックコメントの実施結果について

協議事項

- 障がい福祉基本計画の作成について
 - ・障がい福祉基本計画最終案について

Ⅱ 当別町障がい福祉基本計画 作成委員会設置要綱

(設置)

第1条 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第9条第3項及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第88条第1項の規定に基づく当別町障がい福祉基本計画(以下「計画」という。)を作成し、計画の推進を図るため、当別町障がい福祉基本計画作成委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の作成及び推進に関すること。
- (2) 関係計画との調和及び整合性に関すること。
- (3) その他計画に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者から町長が委嘱する10名以内の委員で組織する。

- (1) 医療、相談及び支援機関関係者 3名以内
- (2) 福祉団体関係者 3名以内
- (3) 障がい者及びその家族の団体関係者 2名以内
- (4) 学識経験者 1名
- (5) 公募により選出した者 1名

(任期)

第4条 委員の任期は3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選によりこれを選任する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉部福祉課において処理する。

(補則)

第8条 この訓令に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

Ⅲ 当別町障がい福祉基本計画 作成委員会名簿

（任期：平成 24 年 5 月 1 日～平成 27 年 4 月 30 日）

役職	氏名	区分	備考
		所属団体名	
委員長	向谷地 生 良	学識経験者 北海道医療大学	
副委員長	中 梶 慎太郎	医療、相談及び支援機関関係者 NPO 法人ノーマライゼーションセンター によきによき	
委員	加 我 雅 子	医療、相談及び支援機関関係者 勤医協訪問看護ステーションとうべつ	
委員	横 山 薫	医療、相談及び支援機関関係者 NPO 法人まちの森	
委員	五十嵐 潔	福祉団体関係者 当別町介護者と共に歩む会	
委員	畠 山 貞 一	福祉団体関係者 ぼれぼれ倶楽部	
委員	目 黒 久美子	福祉団体関係者 ぼてと手話サークル	
委員	川 原 佳 美	障がい者及びその家族の団体関係者 萌木の会	平成 26 年 5 月 1 日委嘱
委員	三 浦 勇 吉	障がい者及びその家族の団体関係者 石狩支庁地区身体障害者福祉協会当別分会	
委員	渡 辺 詠 子	公募より選出した者 一般公募	

当別町障がい福祉基本計画

障がい者基本計画（第3次・平成24年度～29年度）
障がい福祉計画（第4期・平成27年度～29年度）

平成27年3月発行

編集：当別町福祉部福祉課
〒061-0234 石狩郡当別町西町32番地2
当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」内
電話：0133-25-2665
FAX：0133-25-5018